



《会計・税務の知識》政権交代による生活への影響

はじめに

平成24年12月16日に衆院選の投開票が実施された結果、自由民主党が圧勝し、新政権による国家運営が始まりました。例年、12月中旬に取りまとめられる翌年度の税制改正大綱は、今月中旬の公表予定となっております。そこで、今回は「政権交代による生活への影響」を題材にしたいと思います。

1. 民主党と自民党の税制・財政政策

	民主党	自民党
震災復興	すべては東日本大震災からの復興。福島再生から。	東日本大震災の被災地の復興の加速を最優先
景気対策	切れ目のない経済政策を講じるため、2013年冒頭に大規模な補正予算を編成	本格的な大型補正予算と新年度予算とを合わせ、切れ目のない経済政策を実行
経済成長	2020年度までの平均で、名目成長率3%程度、実質成長率2%程度の経済成長を目指す	デフレ・円高からの脱却を最優先に、名目3%以上の経済成長を達成
消費税	消費税はすべて社会保障に充て、社会保障を充実。低所得者対策としては、給付措置を中心に検討。	消費税を含む行財政抜本改革を一層推進。消費増収は社会保障以外には使わない。低所得者対策としては、複数税率の導入を中心に検討。
所得税	所得再分配機能を高め、男女参画社会に資する中立的な税制を実現。 (過去の税制改正法案では、最高税率40%から45%に引き上げ、成年扶養控除を縮小)	各種控除や税率構造の見直し。配偶者控除は維持し、年少扶養控除を復活。
法人税	現行の租税特別措置の検証をし、廃止か恒久化かを明確にする。	国際標準に合わせて減税。研究開発税制および投資促進税制を大幅に拡充
中小企業	試作開発、設備投資、海外展開等に取り組む中小企業や工場産業を応援。金融円滑化法終了後も、資金繰りを支援	地域経済を支える中小企業を支援。緊急保証やセーフティネット貸付等を大幅に充実・強化。

この図表で民主党と自民党の公約を比較してみても、そう大きな差があるものではなく、実質的に両党の政策の方向性は近似しています。

2. 段階的な消費税の引き上げ

消費税については、既に成立している「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、2014年4月に5%から8%、2015年10月に8%から10%へと2回に分けて引き上げることが決まっています。

引き上げに当たっては実施時期の半年前に、社会保障制度改革国民会議の結論を踏まえつつ、経済状況の確認の上、予定通り実施するかの判断を内閣が行うこととなっています。

低所得者、中小・小規模事業者への配慮として、消費税引き上げが低所得者に与える影響を緩和するため、今後、食料品等に対する複数税率の導入を検討し、関係者の理解を得た上で実施することとしています。

3. 国民生活全般への配慮

医療については、医療提供者の高額の投資に係る消費税負担について、医療保険制度において他の診療行為と区分して適切な手当を行い、具体的な手法について消費税の8%への引き上げ時までに検討・結論を出します。また、医療行為全般についての税制上の配慮等についても幅広く検討を行っていくとのことです。

住宅の取得については、取得価額が高額であること等から、消費税率の引き上げ前後における駆け込み需要及びその反動等による影響が大きいので、平成25年度以降の税制改正及び予算編成の過程で総合的に検討し、消費税率8%への引き上げ時及び10%への引き上げ時にそれぞれ十分な対策を実施する必要があります。

個人所得課税については、各種控除や税率構造を一体として見直すことが必要です。所得税については、社会の基本は「自助」にあることから、家族の助け合いの役割も正しく評価されなければなりませんので、配偶者控除は維持し、児童手当との関係を整理した上で年少扶養控除を復活することとしております。

地方税制については、地方分権を推進するためにも、消費税を含む税制抜本改革の一環として、地方消費税の充実を検討するとともに、地方法人2税のあり方を見直す必要があります。

おわりに

前回の歴史的政権交代から3年余、また自民党に政権が変わりました。月日が経つにつれて支持率が下がる傾向にある中、今後の政策がマニフェスト通り進むかどうか注目がされます。

出典：2012年自民党総合政策集、民主党の政権政策 Manifesto2012

(担当：佐藤)